

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第89期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社滝澤鉄工所

【英訳名】 TAKISAWA MACHINE TOOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 田 一 八

【本店の所在の場所】 岡山市北区撫川983番地

【電話番号】 (086)293-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 林 田 憲 明

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区撫川983番地

【電話番号】 (086)293-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 林 田 憲 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	26,759,637	25,784,122	23,166,222	29,003,153	30,988,078
経常利益 (千円)	2,480,961	1,839,875	1,490,249	2,208,737	3,329,347
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,133,120	819,630	894,144	1,372,100	1,986,135
包括利益 (千円)	2,310,537	859,884	827,440	1,967,145	2,084,956
純資産額 (千円)	17,200,549	17,528,267	17,868,270	19,489,981	21,052,504
総資産額 (千円)	31,771,573	32,053,311	31,078,348	35,541,456	37,480,886
1株当たり純資産額 (円)	211.03	216.08	2,230.60	2,425.08	2,635.28
1株当たり当期純利益 (円)	17.27	12.49	136.31	209.25	303.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.6	44.2	47.1	44.7	46.1
自己資本利益率 (%)	8.6	5.9	6.2	9.0	12.0
株価収益率 (倍)	13.5	10.1	13.0	9.5	4.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,556,847	111,434	1,987,572	1,707,514	3,024,154
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	978,756	544,310	622,837	1,142,591	385,582
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	536,340	312,335	781,827	2,808	885,986
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,163,934	5,976,046	6,454,404	7,154,228	8,740,715
従業員数 (名)	667	667	669	693	718
(ほか、平均臨時雇用者数)	(85)	(93)	(96)	(95)	(100)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第85期から第89期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)を当連結会計年度から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。この結果、前連結会計年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	16,600,906	18,046,087	16,189,893	19,545,548	21,728,553
経常利益 (千円)	1,332,727	1,364,077	1,277,035	1,436,509	1,973,151
当期純利益 (千円)	926,264	820,558	901,313	1,031,517	1,499,148
資本金 (千円)	2,319,024	2,319,024	2,319,024	2,319,024	2,319,024
発行済株式総数 普通株式 (株)	65,781,228	65,781,228	6,578,122	6,578,122	6,578,122
純資産額 (千円)	11,776,109	12,290,836	12,899,055	13,652,785	14,749,493
総資産額 (千円)	19,634,115	19,676,139	20,276,415	22,064,717	23,982,935
1株当たり純資産額 (円)	179.50	187.37	1,966.50	2,082.66	2,250.36
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 4.00 (普通株式 2.00)	普通株式 5.00 (普通株式 2.00)	普通株式 4.00 (普通株式 2.00)	普通株式 44.00 (普通株式 2.00)	普通株式 85.00 (普通株式 25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	14.12	12.51	137.40	157.31	228.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.0	62.5	63.6	61.9	61.5
自己資本利益率 (%)	8.1	6.8	7.2	7.8	10.6
株価収益率 (倍)	16.5	10.1	12.9	12.6	6.5
配当性向 (%)	28.3	40.0	29.1	39.4	37.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	320 (45)	321 (45)	330 (43)	352 (41)	360 (40)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	152.9 (130.7)	87.1 (116.5)	122.6 (133.7)	140.1 (154.9)	114.5 (147.1)
最高株価 (円)	248	262	201	2,560 (248)	2,180
最低株価 (円)	141	107	113	1,780 (151)	1,218

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第85期から第89期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。
4. 2017年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。第88期の1株当たり配当額44円は、中間配当額2円と期末配当金42円の合計であり、中間配当額2円は株式併合前の配当額、期末配当額42円は株式併合後の配当額となります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しております。また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)を当事業年度から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。この結果、前事業年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 2017年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施したため、第88期の最高・最低株価のうち()内は株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1922年 8月 滝澤脩作、滝澤七三郎兄弟が、ボール盤、旋盤等の各種工作機械の製造販売を目的として、大阪市に個人経営で滝澤鐵工所を創立。
- 1933年 3月 創業者兄弟の郷里、岡山県玉島町(現倉敷市玉島)に玉島工場を新設。
- 1935年 4月 大阪府布施市(現東大阪市)に布施工場を新設し、本社を移転すると同時に合名会社に改組。
- 1938年 3月 大阪府若江村(現東大阪市)に若江工場を新設。
- 1944年10月 玉島工場に設備集中、本社を移転し、株式会社に改組。
- 1946年 4月 平和産業転換工場として、各種食品機器、産業機器等の製造販売及び工作機械の修理加工を開始。
- 1950年 6月 工作機械の製造を再開。
- 1962年 9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1963年 2月 精密旋盤の本格的対米輸出を開始。
- 1963年 5月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年 4月 岡山県吉備町(現岡山市北区撫川)に岡山工場を新設。
- 1966年10月 本社を岡山工場に移転。
- 1968年 8月 数値制御装置付旋盤の生産を開始。
- 1971年 9月 台湾に普通旋盤の製造販売を目的として、台湾滝澤機械股フン有限公司(現台湾滝澤科技股フン有限公司(連結子会社))を設立。
- 1971年11月 工作機械の部品販売・サービス業務を目的として、滝沢鉄工テクノサービス株式会社を設立。
- 1979年 8月 米国に販売・サービスを目的とするTAKISAWA MACHINE TOOL USA, CORP. (TAKISAWA U.S.A., INC.) を設立。
- 1981年10月 立型マシニングセンターの本格的生産販売を開始。
- 1983年 4月 本社工場敷地内に本社社屋及びFMS工場を新設。
- 1989年 1月 英国の工作機械販売商社ROCKWELL MACHINE TOOLS LTD. (TAKISAWA U.K. LTD.) を買収。
- 1991年 5月 オランダに販売・サービスを目的とするTAKISAWA BENELUX B.V. を設立。
- 1991年12月 英国にテクニカルセンターを新設。
- 1994年 3月 玉島工場を本社工場へ集約後、閉鎖し売却。
- 1996年 2月 TAKISAWA BENELUX B.V. を会社清算。
- 1997年 3月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社へ第三工場及び附属建物を譲渡し、生産の一部を移管。
- 2000年 9月 タイに販売支援・サービスを目的とするTAKISAWA (THAILAND) CO., LTD. を設立。
- 2002年11月 中国に台湾滝澤科技股フン有限公司より滝澤科技投資股フン有限公司(連結子会社)を通じ、製造を目的とする上海滝澤機電有限公司(現上海欣瀧澤機電有限公司(連結子会社))を設立。
- 2003年 2月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を吸収合併。
- 2003年 2月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を新設分割。
- 2003年 3月 米国に販売・サービスを目的とするTAKISAWA, INC. (連結子会社) を設立。
- 2003年 3月 TAKISAWA U.S.A., INC. を会社清算。
- 2005年 4月 株式会社カスケードの株式を190株取得。
- 2005年12月 上海瀧澤機電有限公司の出資持分を株式会社ミヤノに譲渡、社名を上海瀧澤宮野機電有限公司と変更し、合併会社化。
- 2008年 8月 本社工場敷地内に研究開発棟(R & Dセンター)を新設。
- 2009年 3月 本社工場敷地内にパーツセンター棟を新設。
- 2009年 4月 中国に販売・サービスを目的とする滝澤商貿(上海)有限公司(連結子会社)を設立。
- 2009年 7月 株式会社カスケードを吸収合併。
- 2010年 1月 株式会社ミヤノが保有する上海瀧澤宮野機電有限公司の出資持分をすべて譲受することにより合併を解消し、社名を上海欣瀧澤機電有限公司に変更。
- 2011年 2月 インドネシアに販売支援・サービスを目的とするPT.TAKISAWA INDONESIAを設立。
- 2011年 9月 TAKISAWA U.K. LTD. (2011年 7月22日付でROCKWELL MACHINE TOOLS LTD. に社名を変更)の株式全部を売却。
- 2011年12月 台湾滝澤科技股フン有限公司 台湾桃園縣楊梅市(現桃園市楊梅区)に第2工場を新設。
- 2012年 1月 本社工場敷地内に第4工場を新設。
- 2012年 4月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を吸収合併。
- 2012年12月 中国に販売・サービスを目的とする滝澤机床(上海)有限公司(連結子会社)を設立。
- 2013年 1月 米国に台湾滝澤科技股フン有限公司を通じ、販売・サービスを目的とするTakisawa Tech Corp. (連結子会社) を設立。
- 2013年 3月 東京証券取引所市場第一部指定。
- 2013年 6月 中国にテクニカルセンターを新設。
- 2015年 3月 米国にテクニカルセンターを新設。

- 2016年6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2017年1月 タイに台湾瀧澤科技股フン有限公司を通じ、販売・サービス支援を目的とするTAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd(連結子会社)を設立。
2017年10月 本社工場敷地内に第5工場を新設。
2018年3月 瀧澤機電(浙江)有限公司(連結子会社)を設立。

(注) 会社名称において「フン」と記載している箇所は、EDINETにおいて使用禁止文字に該当しております。なお、「フン」を漢字で表しますと「イ分」であります。(以下同じ)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社1社で構成され、数値制御旋盤、マシニングセンタ及び普通旋盤等の工作機械の製造販売を主な事業内容とし、更に関連するサービス業務及び技術サポート業務等の事業活動を展開しております。

当社グループ各社の事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

日本

当社は工作機械の製造販売及びサービス業務を行っております。

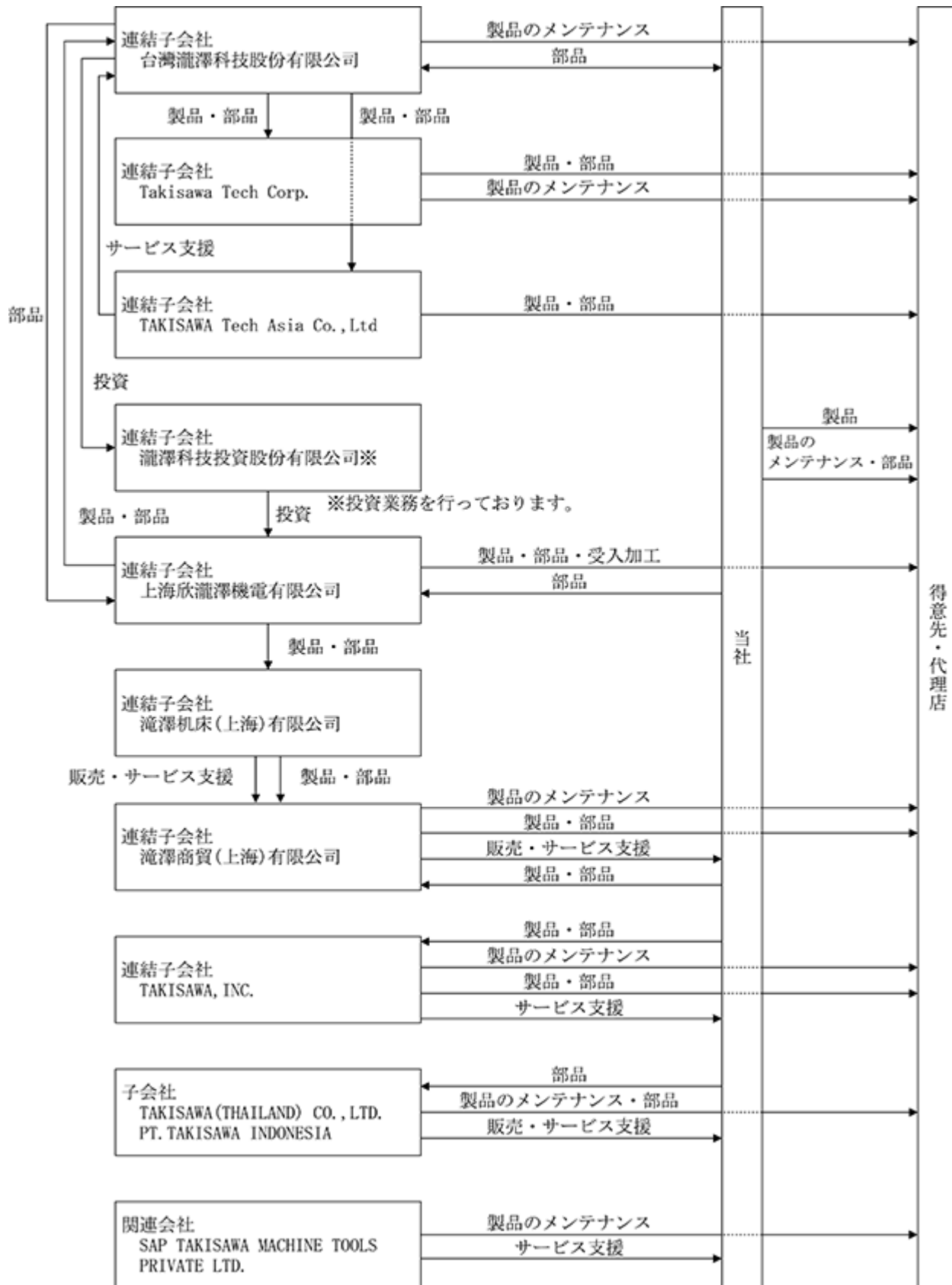
アジア

子会社 台湾瀧澤科技股フン有限公司、子会社 上海欣瀧澤機電有限公司(親会社 瀧澤科技投資股フン有限公司)は工作機械の製造販売を行っております。また、子会社 滝澤商貿(上海)有限公司は工作機械の販売、販売支援及びサービス業務を、子会社 滝澤机床(上海)有限公司、子会社 TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD、子会社 PT.TAKISAWA INDONESIAは販売支援及びサービス業務を行っております。子会社 TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltdは工作機械の販売及びサービス支援を行っており、関連会社 SAP TAKISAWA MACHINE TOOLS PRIVATE LTD.はサービス業務を行っております。なお、2018年3月に子会社 瀧澤機電(浙江)有限公司を設立、2020年10月に事業開始予定であります。

北米

子会社 TAKISAWA, INC. は工作機械の販売及びサービス業務を行っております。また、子会社Takisawa Tech Corp.は、工作機械の販売及び製品のメンテナンス業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TAKISAWA, INC. (注) 2	米国イリノイ州シャンパーグ市	3,900千米ドル	北米 (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしております。 役員の兼任 1名 従業員の出向 6名
滝澤商貿(上海)有限公司	中国 上海市	215,000千円	アジア (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしております。 役員の兼任 3名 従業員の出向 3名
滝澤机床(上海)有限公司	中国 上海市	200,000千円	アジア (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしております。 役員の兼任 2名 従業員の出向 2名
台湾瀧澤科技股フン有限公司 (注) 2, 3	台湾 桃園市	724,562千台湾元	アジア (工作機械事業)	51.09	当社製品の一部を製造しております。 役員の兼任 3名 従業員の出向 1名
上海欣瀧澤機電有限公司 (注) 2, 4	中国 上海市	5,000千米ドル	アジア (工作機械事業)	51.09 (51.09)	当社製品の一部を製造しております。 役員の兼任 1名
瀧澤科技投資股フン有限公司 (注) 2, 4	サモア アピア市	5,222千米ドル	アジア (投資業務)	51.09 (51.09)	
Takisawa Tech Corp. (注) 4	米国カリフォルニア州オンタリオ市	300千米ドル	北米 (工作機械事業)	51.09 (51.09)	台湾瀧澤製品の販売及びサービス業務をしております。
TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd (注) 4	タイ サムットプラーカーン県	14,000千パーツ	アジア (工作機械事業)	51.09 (51.09)	台湾瀧澤製品の販売及びサービス業務をしております。 役員の兼任 1名
瀧澤機電(浙江)有限公司 (注) 2, 4	中国 浙江省 嘉興市	2,516千米ドル	アジア (工作機械事業)	51.09 (51.09)	台湾瀧澤製品の販売及びサービス業務をしております。 役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 台湾瀧澤科技股フン有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	10,349,144千円
	経常利益	1,320,198千円
	当期純利益	1,050,192千円
	純資産額	7,838,526千円
	総資産額	14,427,072千円

4 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	360 (40)
アジア	348 (60)
北米	10 (0)
合計	718 (100)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員を含み派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
360(40)	40.4	14.8	5,675

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、支給対象期間1年未満の者を除いております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員を含み派遣社員を除いております。
4 当社の事業は、工作機械事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加入しており、滝澤労働組合と称し2019年3月31日現在の組合員数は271名であります。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループ経営の基本方針

当社グループは工作機械の製造・販売を通じて社会や環境におけるサステナビリティの実現に寄与し、世界中の人々の生活がより豊かになることを目的とするとともに、持続的な成長と安定的な収益の実現により株主価値の向上と企業の社会的責任を果たすことを目標としております。

工作機械の専門メーカーとして、創業以来90余年にわたって工作機械を作り続けており、現在の主力製品であるCNC旋盤、マシニングセンタ、ドリルセンタ、普通旋盤といった単体機械から自動化ラインのFAセル、FAシステムまで多様なニーズに応えるワイドな機種ぞろえとスピーディな技術対応により、自動車をはじめ、一般機械、電気機械、精密機械等の製造業や官公庁・学校まで「TAKISAWA」の工作機械は幅広く活躍しています。当社グループは100年企業としてマザーマシンである工作機械の製造を通して、あらゆる産業の発展を原点で支えているという誇りと自負心を核に、産業界の明日を見つめ、さらに幅広いニーズにお応えできるよう、いっそうの前進を続けてまいります。

経営理念には「市場変動にしなやかに対応し、持続的な成長・安定的な収益を実現し、地域社会に密着した企業」と、「世界中からエクセレントといわれる商品を提供し続ける企業『“きらり”と光る「モノづくり」カンパニー』」の二つを掲げるとともに、3C〔Change（改革）・Challenge（挑戦）・Create（創造）〕をキーワードに、役員・従業員が一丸となって企業価値を極大化することにより、地域経済の発展、安定した雇用の確保等、社会への貢献を果たし、すべてのステークホルダーの皆様にご安心いただけるような透明性のある堅実経営を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指針

当社グループは、持続的な成長と安定的な収益を実現するため、中長期グループ経営指標としてKGI（Key Goal Indicator）を設定し、企業価値の向上に努めてまいります。

〔中長期グループ経営指標（KGI）目標〕

ROE（自己資本当期純利益率）	10%以上
ROA（総資本経常利益率）	8%以上
営業利益率	12%
自己資本比率	50%

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内では雇用・所得環境の改善持続傾向にあるものの設備投資の減退が見込まれ、外需は中国をはじめアジア向け輸出の減少等により減速局面に入ると見込まれます。

世界経済においては、米中通商問題の更なる長期化、為替、原油価格の動向についても需要減少につながる要因として注視する必要があると考えます。一方で、世界的な人手不足、人件費高騰を背景に自動化対応機へのニーズは依然として強く、更新等一定の需要は継続するものと考えております。

そのような環境のなか、当社は、2019年3月13日開催の当社取締役会において「株式会社滝澤鉄工所 中期経営計画」（以下「中期経営計画」）を策定いたしました。

中期経営計画は、2020年3月期、2021年3月期の2ヶ年の計画とし、数値目標は「2021年3月期の連結売上高290億円、連結営業利益率9%」としております。

中期経営計画において、当社グループは工作機械業界における環境の変化に対応し続け、経営体質を強化し、持続的な成長と安定的な収益を実現するため、自動化対応機の拡販及び生産効率向上によるコストダウン、海外における需要拡大に向けた体制強化と新規市場（次世代自動車・航空機等）の開拓、無人化に向けた高付加価値製品の創出、ターンキーソリューションによる顧客ニーズへの対応強化、人材育成による個と組織の強化を実現します。

当社グループは一丸となって中期経営計画を実行してまいります。

中期経営計画の数値目標は以下のとおりです。

〔連結業績〕

	2020年3月期	2021年3月期
売上高	290億円	290億円
営業利益	24億円	25億円
営業利益率	8%	9%

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の判断に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式について大規模買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、突如として行われる株式の大規模買付行為の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益を明白に著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為について検討し、また対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報と時間を提供しないもの等、株主が適切な判断を行うことを困難とするものも見受けられます。

当社の企業価値は、工作機械の製造・販売を通じ平和産業の発展に寄与し、お客様のニーズにきめ細かく対応し、お客様に真にご満足いただける、お客様の価値をより高めていただける製品・生産システムを安定的に提供し続けることにあると考えております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、中期経営計画等を策定しこれを実現すべく行動しております。

また、当社はコンプライアンス基本規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営により、企業倫理と調和した経営効率を達成し、株主価値の一層の向上と企業の社会的責任を果たすべく、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス強化に努めております。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2018年6月22日開催の第88回定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)の継続を決議しております。

本対応方針は、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、また、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(以下「大規模買付行為」と総称します。)を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。

また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を新株予約権無償割当て等を利用することにより阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、当該大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)には、買付内容等の検討に必要な情報及び本対応方針に定める事前情報提供に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を遵守する旨の誓約を含む意向表明書の提出を求めます。当社は、意向表明書の受領後10営業日以内に、株主の皆様のご判断及び取締役会としての見解形成のために必要な情報(以下「大規模買付情報」といいます。)のリストを大規模買付者に交付し、当該大規模買付情報のリストに従い、当社取締役会に対し、大規模買付情報の提供を求めます。その後、当社取締役会は、外部専門家等

の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に検討・評価し、当社取締役会としての見解を慎重にとりまとめ公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件変更について交渉し、株主の皆様が取締役会としての代替案の提案を行うこともあります。

大規模買付ルールが遵守されない場合や当該大規模買付行為が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害するものと当社取締役会が判断した場合は、当社株主共同の利益を守るために、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款により認められる対抗措置をとることがあります。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討したうえで当社取締役会に対し対抗措置発動の是非の勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動について判断を行うものとし、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、議決権割合が20%以上となる特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等の行使条件等を定めます。本対応方針の有効期間は、2021年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。

なお、定時株主総会により承認された後においても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主価値向上の観点から、その時点での法令等を踏まえ、その内容の変更・廃止を含め、本対応方針を随時見直し、株主総会への付議を検討していく所存です。

本対応方針導入後、新株予約権無償割当て等の対抗措置が実施されていない場合には株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した組織である独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様が情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

株主意思を重視するものであること

本対応方針は、定時株主総会における株主の皆様のご承認により継続されるものであり、その継続について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 海外での事業活動

当社グループは、日本はもとより米国、欧州、アジアに拠点となる子会社等を設け商品、サービスを提供しており、当連結会計年度における海外売上高比率は55.6%であります。当社グループにおいては日系企業向けの円建て取引が多くを占めますが外貨建て取引も存在するため、為替レートの変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、海外子会社の現地通貨による財務諸表は当社グループの連結財務諸表のために円換算されており、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、事業を展開する各国における政治、経済、社会の変化など、予期せぬ事象により当該事業の活動に問題が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社グループの製品は、原材料価格の変動に影響を受けることがあります。原油及び原材料の価格が高騰し、製品価格への転嫁により原価の上昇を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自動車業界への依存

当社グループの売上高において自動車業界に対するものが概ね半数を占めております。従いまして、自動車業界における設備投資が急激に減少した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループの取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な引当や損失の計上が必要となる場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外為法に基づく規制

工作機械は、大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれがある貨物として、外為法に基づく輸出管理の対象となっております。当社が工作機械を海外に輸出する場合に、外為法に基づく規制を遵守できなかった場合には、法的な処分や社会的な信用の低下などで当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の部品の調達によるリスク

当社グループは、当社グループの製品であるNC旋盤等に装着している一部の主要な部品を特定のメーカーから調達しております。何らかの事由により当社の必要とするそれらの部品の供給が予定どおりできない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正）を当連結会計年度から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。この結果、財政状態の状況については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（経営成績等の状況の概要）

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景とした設備投資の増加等により景気は緩やかな回復基調で推移しました。

世界経済におきましては、年度前半は、景気は総じて緩やかな回復基調で推移しましたが、年度後半にかけては、米中通商問題の影響による中国経済の減速等により景気は不透明な状況で推移しました。

国内工作機械業界におきましては、設備投資の増加に伴う需要の増加により2018年1月～12月の国内工作機械業界の受注高は、内需は7,503億円（前年同累計期間比19.2%増）、外需は1兆654億円（前年同累計期間比4.8%増）となり、受注総額は1兆8,157億円（前年同累計期間比10.3%増）となりました。

当社グループにおきましては、主に日本、中国をはじめとするアジアにおいて需要が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は309億88百万円（前連結会計年度比6.8%増）となり、前連結会計年度に比べ19億84百万円の増収となりました。利益につきましては、売上高増加及び原価率改善により営業利益は31億17百万円（前連結会計年度比33.3%増）、経常利益は33億29百万円（前連結会計年度比50.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億86百万円（前連結会計年度比44.8%増）となりました。

所在地セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本におきましては、売上高は21,728百万円（前連結会計年度比11.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、1,764百万円（前連結会計年度比32.6%増）となりました。

アジア

アジアにおきましては、売上高は12,276百万円（前連結会計年度比2.0%減）となり、セグメント利益（営業利益）は、1,220百万円（前連結会計年度比38.7%増）となりました。

北米

北米におきましては、売上高は2,380百万円（前連結会計年度比15.7%減）となりましたが、貸倒引当金の戻入によりセグメント利益（営業利益）は、225百万円（前連結会計年度比247.1%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,586百万円増加し、8,740百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは3,024百万円となり、前連結会計年度に比べ1,316百万円増加（前連結会計年度は280百万円減少）いたしました。これは主として仕入債務の増加額の減少による1,519百万円の資金支出増、たな卸資産の増加額の増加による1,310百万円の資金支出増もありましたが、売上債権の増加額の減少による2,554百万円の資金収入増、税金等調整前当期純利益の増加による1,120百万円の資金収入増、その他流動資産の増加額の減少による630百万円の資金支出減があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 385百万円となり、前連結会計年度に比べ757百万円増加（前連結会計年度は519百万円減少）いたしました。これは主として有価証券の償還による収入の減少による6,500百万円の資金収入減もありましたが、有価証券の取得による支出の減少による6,644百万円の資金支出減、有形固定資産の取得による支出の減少による697百万円の資金支出減があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 885百万円となり、前連結会計年度に比べ888百万円減少（前連結会計年度は784百万円増加）いたしました。これは主として長期借入による収入の増加による200百万円の資金収入増、長期借入金の返済による支出の減少による129百万円の資金支出減もありましたが、短期借入金の増

加額の減少による996百万円の資金収入減、配当金の支払額の増加による176百万円の資金支出増があったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	21,990,234	+13.8
アジア	9,432,218	+14.0
北米	-	-
合計	31,422,453	+13.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	18,845,926	20.9	10,200,538	8.8
アジア	8,713,022	8.3	1,984,308	8.3
北米	2,953,474	+17.2	1,229,190	+101.7
合計	30,512,424	14.9	13,414,036	3.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	19,831,350	+12.7
アジア	8,828,876	+2.4
北米	2,327,850	16.5
合計	30,988,078	+6.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社 山善	3,030,800	10.4	3,157,288	10.2

- 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 金額は、販売価格によっております。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、国内においては自動車関連業界における更新需要等により増加いたしました。また、海外においても、中国・台湾をはじめとするアジアにおいて需要が増加したことにより、売上高は30,988百万円(前連結会計年度比6.8%増)となり、前連結会計年度に比べ1,984百万円の増加となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高増加及び原価率改善により8,987百万円(前連結会計年度比15.2%増)となり、前連結会計年度に比べ1,189百万円の増加となりました。売上総利益率は、前連結会計年度の26.9%から当連結会計年度は29.0%となっております。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上高増加及び原価率改善により3,117百万円(前連結会計年度比33.3%増)となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の増加に加え、為替差益の計上により3,329百万円(前連結会計年度比50.7%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、主に経常利益の増加により1,986百万円(前連結会計年度比44.8%増)となりました。

財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は28,657百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,793百万円(前連結会計年度比6.7%)増加いたしました。これは主として受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む。)599百万円の減少もありましたが、現金及び預金、たな卸資産がそれぞれ986百万円、1,278百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は8,823百万円となり、前連結会計年度末に比べ145百万円(前連結会計年度比1.7%)増加いたしました。これは主として有形固定資産128百万円の減少もありましたが、投資その他の資産が273百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は13,486百万円となり、前連結会計年度末に比べ559百万円(前連結会計年度比4.3%)増加いたしました。これは主として短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む。)227百万円の減少もありましたが、支払手形及び買掛金(電子記録債務を含む)、未払法人税等、未払金がそれぞれ310百万円、258百万円、127百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は2,942百万円となり、前連結会計年度末に比べ183百万円(前連結会計年度比5.9%)減少いたしました。これは主として繰延税金負債72百万円の増加もありましたが、長期借入金235百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債の合計は16,428百万円となり、前連結会計年度末に比べ376百万円(前連結会計年度比2.3%)増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は21,052百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,562百万円(前連結会計年度比8.0%)増加いたしました。これは主として利益剰余金が1,591百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。設備投資額は、営業キャッシュ・フローの範囲内とすることとしておりますが、資金調達手段の多様化と資本効率の向上を企図し、主要な設備投資については、自己資金又は金融機関からの借入等、一部有利子負債を活用しております。また、主要な取引先金融機関とは有効な取引関係を維持しており、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。なお、国内金融機関において複数年を含む合計20億円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の流動性を確保しております。

中期経営計画振り返り

当社が2018年3月に策定した中期経営計画(2019年3月期~2020年3月期)の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

	中計2019年3月期 目標	中計2019年3月期 実績	増減率 (対中計2019年3月期 目標)
売上高(百万円)	30,000	30,988	+3.3%
営業利益(百万円)	2,400	3,117	+29.9%
営業利益率(%)	8%	10.1%	+2.1P
経常利益(百万円)	2,400	3,329	+38.7%
経常利益率(%)	8%	10.7%	+2.7P

連結自己資本比率につきましては、46.1%となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社及び連結子会社は、NC(数値制御)工作機械の多様化したユーザーニーズ(高速化、高精度化、高機能化、複合化、自動化、低価格化)に対応すべく新製品の開発、新仕様の開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発活動は、当社及び台湾瀧澤科技股フン有限公司の研究開発部門により推進されており、研究開発費総額は694百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

日本

自動車関連の部品加工を中心にした汎用2軸CNC旋盤TCN-2100にサーボ心押台仕様を開発しました。自動車関連の小型部品加工の自動化・高効率化に対応するため非切削時間短縮とライン長の短縮を可能にした高速ローダー付6インチ平行2主軸CNC旋盤TT-1100Gを開発し、さらにサイクルタイム短縮のためツインローダー仕様を、工程集約のためのミーリング仕様を開発しラインナップの充実を図りました。

また、欧州を中心とした市場における高付加価値部品加工に対応するため工具主軸・下タレット付同時5軸複合加工機にTMX-4000及びその自動化システムの開発を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は532百万円となりました。

アジア

台湾瀧澤科技股フン有限公司においては、顧客の要求に応えるため、既存機種を改良し、機能の改善・向上を図りました。その結果、LA-250の次世代シリーズとして主軸とテールストックにそれぞれオプションを追加した10インチ1主軸高剛性ミーリング複合機LX-2500、旧型機種を改善した8インチ2主軸高精度ミーリング複合機EX-2000YS、コンパクトで価格競争力のある8インチ2主軸対向2タレットミーリング複合機MX-800をそれぞれ開発いたしました。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は162百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、成長が期待できる製品分野に重点を置き、主に生産能力の向上のための投資を行っております。当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は677百万円であります。

日本では、当社の機械装置等の取得により606百万円の設備投資を実施いたしました。アジアでは、主に連結子会社であります台湾瀧澤科技股フン有限公司の機械装置等の取得により68百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社工場 (岡山市北区)	日本	生産設備	1,805,473	715,312	49,175	1,298,633	93,007	3,912,427	163 〔4〕
本社 (岡山市北区)	日本	本社設備等	321,901	6,875	4,885	217,262 〔7,559〕	65,641	611,680 〔7,559〕	140 〔5〕
下庄工場 (倉敷市)	日本	生産設備	0 〔13,650〕	3,997	-	-	0	3,997 〔13,650〕	3 〔24〕
玉島工場 (倉敷市)	日本	生産設備	38,319	-	6,441	178,280	-	216,600	-
関東営業所 (戸田市) ほか9営業所 1連絡所	日本	販売設備	1,782 〔36,409〕	-	-	- 〔5,059〕	924	2,706 〔41,468〕	51 〔7〕
海外事務所 (ドイツ) ほか 1事務所	日本	販売設備	-	-	-	-	-	-	3

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	合計	
						面積(m ²)	金額			
TAKISAWA, INC.	本社 (米国イリノ イ州シャン バーグ市)	北米	販売設備 その他の設備	275,498	2,004	9,675	60,941	2,483	340,928	7
Takisawa Tech Corp.	本社 (米国カリフォル ニア州オン タリオ市)	北米	販売設備 その他の設備	-	177	-	-	108	285	3
台湾瀧澤科技 股フン有限公 司	本社工場 (台湾桃園市)	アジア	生産設備 販売設備 その他の設備	385,472	413,951	33,075	1,585,255	34,941	2,419,620	257 〔60〕
上海欣瀧澤機 電有限公司	本社工場 (中国上海市)	アジア	生産設備	3,129	169,246	-	-	27,212	199,588	69
滝澤商貿(上 海)有限公司	本社 (中国上海市)	アジア	販売設備 その他の設備	-	-	-	-	1,953	1,953	13
滝澤机床(上 海)有限公司	本社 (中国上海市)	アジア	販売設備 その他の設備	-	-	-	-	71	71	9

(注) 1 金額は消費税等を含まない帳簿価額(減価償却控除後)であり建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であり、年間の賃借料を記載しております。

3 上記中〔外書〕は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員を含み派遣社員を除いております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,578,122	6,578,122	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	6,578,122	6,578,122		

(注) 発行済株式のうち、2,681,000株は、現物出資(借入金の株式化 1,126,020千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	59,203	6,578		2,319,024		749,999

(注) 2017年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	25	33	83	77	2	5,280	5,500	
所有株式数 (単元)	0	14,326	1,084	6,033	5,953	9	38,150	65,555	22,622
所有株式数 の割合(%)	0	21.85	1.65	9.20	9.08	0.01	58.20	100.00	

(注) 1 自己株式23,829株は、「個人その他」に238単元及び「単元未満株式の状況」に29株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
滝澤鉄工所取引先持株会	岡山県岡山市北区撫川983番地	389	5.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	313	4.79
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	300	4.58
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15-20	289	4.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	209	3.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	120	1.84
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300 .BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	88	1.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	84	1.28
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	80	1.22
滝澤投資会	岡山県岡山市北区撫川983番地	72	1.11
計		1,948	29.72

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,531,700	65,317	
単元未満株式	普通株式 22,622		
発行済株式総数	6,578,122		
総株主の議決権		65,317	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)が含まれて
おります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 滝澤鉄工所	岡山市北区撫川983番地	23,800		23,800	0.36
計		23,800		23,800	0.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,377	2,307
当期間における取得自己株式	36	52

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)				
その他(単元未満株式売渡請求)	219	294		
保有自己株式数	23,829		23,865	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当業界は、市況産業のため景気の波を受けやすく、当社は従来より業績の安定を第一と考え、財務体質の強化を図り、利益配分による安定配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

連結配当性向につきまして、従来より概ね20%を目標としておりましたが、より一層の株主還元を図ることにより、当社の企業価値を継続的に高める為、2017年3月期より概ね30%を目標としております。

(2) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方

当事業年度の利益配当につきましては、利益配分の基本方針を踏まえ、収益状況を考慮し、普通株式1株当たり85円(中間配当25円、期末配当60円)としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月31日 取締役会決議	163,867	25.00
2019年6月21日 定時株主総会決議	393,257	60.00

(3) 内部留保の用途

研究開発投資、設備投資及び海外子会社への投資等に充当し、業績の向上と財務体質の強化を図りながら、長期的な視野に立ち、安定配当に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

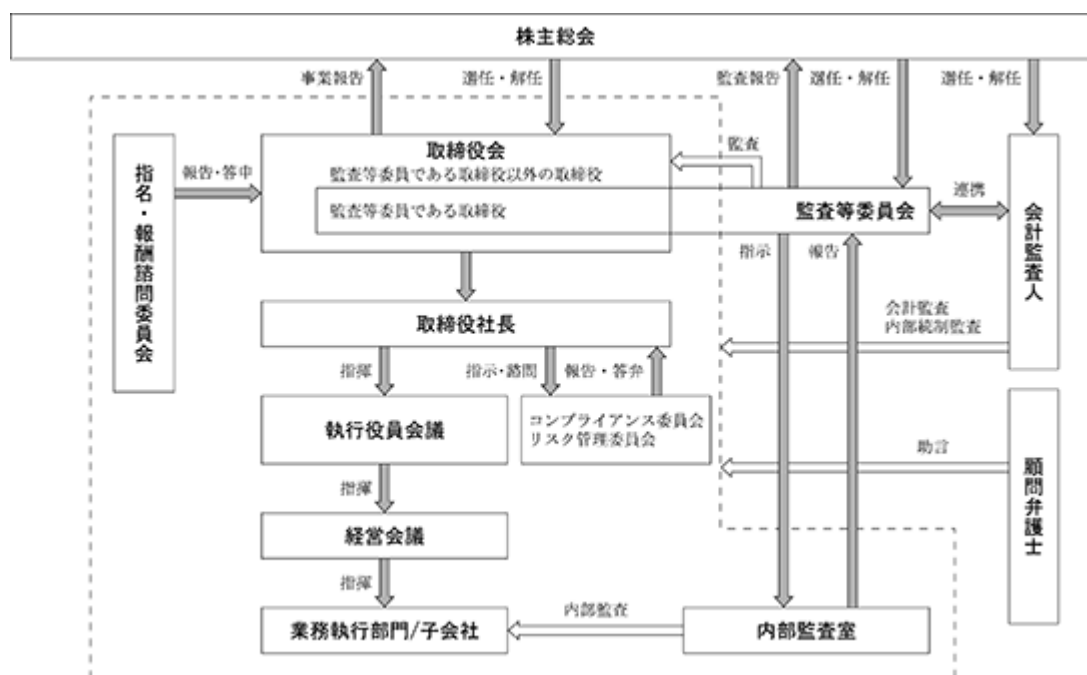
当社は、企業価値を継続的に向上させるため、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、変動する環境に対応した迅速な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることが重要であると考えております。

このため、取締役の適正な業務執行と機能チェック体制の構築強化に努めております。また、経営の透明性を充実させるため、適時・適切に情報開示を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の適正な業務執行と機能チェック体制の構築強化に努めております。また、経営の透明性を充実させるため、適時・適切に情報開示を行っております。

当社の設置機関の名称、目的、権限及び構成員は以下のとおりであります。



イ 取締役会

<p>目 的</p>	<p>会社法の規定に基づき、法令、定款及び取締役会規則で定められた重要事項を決定し、取締役の職務の執行の監督を行い、代表取締役の選定及び解職を行うとともに、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の改善を図るべく、企業経営等の大きな方向性を示し、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行い、独立した客観的な立場から経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを目的としております。</p> <p>2019年6月21日現在、取締役会は取締役12名(うち、監査等委員である取締役5名)中社外取締役5名で構成され、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。</p>
<p>権 限</p>	<p>「取締役会規則」「職務権限規程」に定めております。</p>

ロ 監査等委員会

目 的	<p>会社の監督機能の一翼を担い、かつ、株主の負託を受けて代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査する法定の独立の機関として、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを目的としております。</p> <p>2019年6月21日現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役5名(5名全員社外取締役)で構成され、原則として毎月1回開催しております。また、常勤監査等委員は経営会議ほか重要な会議に出席しております。</p> <p>取締役の業務執行状況を客観的な立場から監査するため、常勤監査等委員は重要な会議に出席し、業務執行に対する監査が有効に行われるよう努めております。</p>
権 限	「監査等委員会規則」等に定めております。

ハ 指名・報酬諮問委員会(任意の委員会)

目 的	取締役の指名及び報酬について、会社の業績等の評価を踏まえ、客観性・適時性・透明性ある手続きにより決定し、取締役会に答申することを目的としております。
権 限	「指名・報酬諮問委員会規程」に定めております。

二 執行役員会議

目 的	業務執行役員の立場から社業の発展に寄与するため、予算検討会(年2回開催)等、会社の経営戦略、予算について審議しております。
-----	---

ホ 経営会議

目 的	業況の報告、課題の検討等を行っております。(毎月1回開催)
-----	-------------------------------

ヘ コンプライアンス委員会

目 的	法令等の遵守に基づく公正な経営により、企業倫理と調和した経営効率化を達成し、株主価値の一層の向上と企業の社会的責任を果たすことを目的としてしております。(年2回開催)
権 限	「コンプライアンス基本規程」「コンプライアンス委員会規程」に定めております。

ト リスク管理委員会

目 的	会社のリスクを正確に把握し、そのリスクに対して適切な対処を行い、円滑かつ健全な経営を行うことを目的としてしております。(年2回開催)
権 限	「リスク管理基本規程」に定めております。

チ 内部監査室

目 的	監査等委員会直轄の機関として内部監査室を設け、監査計画に従い、本社、営業所及び連結子会社について内部監査を実施し、業務執行状況のチェックを行っております。
権 限	「内部監査規程」「職務権限規程」に定めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

(○ = 議長又は委員長 ◯ = オブザーバー)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	執行役員会議	経営会議	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会
代表取締役社長	原田一八			○				
専務取締役	田口 巧	○			○	○	○	○
常務取締役	松原潤治	○			○	○	○	○
常務取締役	梶谷和啓	○			○	○	○	○
常務取締役	林田憲明	○		○	○	○	○	○
取締役上席執行役員	和田英明	○			○	○	○	○
取締役	戴 雲錦	○						
社外取締役(常勤監査等委員)	三宅盛夫	○					○	○
社外取締役(監査等委員)	小野慎一	○	○	○				
社外取締役(監査等委員)	小林正啓	○	○					
社外取締役(監査等委員)	十川智基	○	○	○				
社外取締役(監査等委員)	米澤和美	○	○					
執行役員	青地芳信				○	○		
執行役員	三宅成人				○	○		
執行役員	池田 悟				○	○		
内部監査室長	小宮山宏						○	○
他					2名	7名	3名	2名

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、公正で効率的な業務運営を行い、投資家の信頼を維持し、適正な財務報告を確保するために「内部統制規程」を策定しております。その項目は下記のとおりです。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス基本規程」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。

取締役会は、原則として1か月に1度、その他必要に応じて随時開催し、取締役間意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督しております。

業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、監査等委員会の指揮下に内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

さらに、「内部通報規程」を制定し、法令違反等に関する従業員からの内部通報窓口を設置しております。

また、インサイダー取引については、「内部者取引管理規程」により防止しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「保存文書取扱規程」により、文書または電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、適切に保管を行っております。

また、文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存しております。

取締役は、必要ある場合に上記文書等を閲覧することができるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置しリスク管理を効果的かつ効率的に実施しております。リスク管理委員会の議事内容は、適宜取締役会に報告するものとしております。

また、既往のリスク管理の為に設置された各種委員会は、リスク管理委員会と緊密に連携するものとしております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のための具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、業務を執行しております。

情報システムを活用し、目標及び業務遂行状況をレビューし、業務の効率化を実現しております。

業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任・権限を定めております。

また、諸規程に基づき業務が執行されていることを内部監査室が監査し、内部統制システムの有効性を継続的に確認しております。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス基本規程」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行なうことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。

業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

さらに、「内部通報規程」を制定し、法令違反等に関する従業員からの内部通報窓口を設置しております。

また、インサイダー取引については、「内部者取引管理規程」により防止しております。

(f) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ経営方針」を定め、グループの存在意義、ビジョンを明確にし、グループ各社の結束及び信頼関係を深めることにより、グループ全体の更なる発展を目指しております。また、「関係会社管理規程」に基づき子会社に対する管理方針、管理組織を定め、業務の適正を確保する体制を構築しております。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社より当社へ定期的または必要に応じて経営状況等の報告を受けております。

子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・当社は、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理委員会を定期的開催して子会社における重大なリスクを把握し適切な処置を行っております。また、子会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生する恐れがある場合には、子会社より報告を受け、当社・子会社が連携し迅速かつ適切な対応を取っております。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」に基づき、必要書類等の提出を求め、取締役等の職務の執行状況を検証しております。また、重要事項については当社取締役会にて審議を行っております。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス委員会を定期的開催して子会社のコンプライアンスに関する取り組み状況を検証し、グループ全体のコンプライアンス体制を確立しております。

(g) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査室においてこれを補助しております。

(h) 前号の使用人の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

内部監査室に対する指揮命令権は監査等委員会に帰属する。

内部監査室の使用人等の人事異動、人事評価、罰則等の決定については、事前に監査等委員会の同意を必要としております。

(i)当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の業務担当取締役及び使用人等は「内部統制規程」に基づき、定期的に監査等委員会へ経営や財務の状況等を報告し、重大な事項が発生した場合には必要な報告及び情報提供を遅滞なく行っております。また、子会社の取締役及び使用人等は、「関係会社管理規程」に定められた事項を当社の管理担当部署に報告し、担当部署は速やかに監査等委員会にその内容を報告しております。

(j)当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報規程」に基づき、内部通報を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止することを規定し、通報者を保護しております。

(k)当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会と協議のうえ監査等委員の職務を執行するために必要な予算をあらかじめ定めております。

(l)その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

業務担当取締役及び使用人は、監査等委員会の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、業務担当取締役及び使用人との意見交換、子会社監査、子会社監査役との連携等の監査等委員会の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。

(m)財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

金融商品取引法及び金融庁交付の基準に基づく財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するため、内部統制整備委員会を設置し、「財務報告に係る内部統制整備規程」に基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施しております。

(n)反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループ会社は、暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶しております。

「反社会的勢力対応基本規程」を制定し、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組んでおります。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、会社規則で定めるとともに、各種委員会を設置し対応しております。

具体的には、製品の品質につきましては、品質管理システムに関する各種委員会を設置するとともに、製造物責任に係るリスクにつきましてはPLP委員会を設置し対応しており、外為法に係るリスクにつきましては輸出管理委員会、個人情報及び情報資産の取扱いに係るリスクにつきましては情報セキュリティ委員会を設置し対応しております。

八 責任免除の概要

(a) 取締役

当社と当社の取締役は、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(b) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査等委員である取締役

当社と当社の取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(c) 会計監査人

当社と当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項について、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	原 田 一 八	1961年2月26日	1983年4月 当社入社 2005年2月 株式会社カスケード 取締役社長 2008年6月 当社管理部長 2008年10月 当社執行役員 管理部長 2009年3月 台湾滝澤科技股フン有限公司 董事(現任) 2009年4月 滝澤商貿(上海)有限公司 董事 2010年6月 当社取締役就任 管理部長 2010年12月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社 取締役 2011年1月 TAKISAWA U.K.LTD. 取締役 2011年6月 滝澤商貿(上海)有限公司 董事長(現任) 2011年6月 当社常務取締役就任 製造・管理部門担当 2012年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2012年12月 滝澤机床(上海)有限公司 董事長(現任)	(注) 2	82
専務取締役 全般 業務部長	田 口 巧	1957年3月3日	1979年4月 当社入社 2001年12月 当社大阪営業所所長 2011年1月 当社執行役員 営業部長 2012年4月 TAKISAWA, INC. 取締役(現任) 2012年6月 当社取締役就任 営業・サービス部門担当 営業部長 2013年4月 当社取締役 営業・サービス・品質保証部 門担当 営業部長 2013年6月 当社取締役 常務執行役員 営業・品質保 証担当 営業部長 2015年6月 当社常務取締役就任 営業・品質保証担当 2018年4月 当社専務取締役就任 2018年11月 当社専務取締役 全般 兼 業務統括部長 2019年4月 当社専務取締役 全般 兼 業務部長 (現任)	(注) 2	47
常務取締役 製造担当	松 原 潤 治	1956年8月12日	1979年4月 当社入社 2009年4月 当社技術部長 2010年4月 当社執行役員 技術部長 2011年1月 当社執行役員 製造部長 2012年6月 当社取締役就任 製造・購買部門担当 製 造部長 2013年6月 当社取締役 常務執行役員 製造・購買担 当 製造部長 2013年10月 当社取締役 常務執行役員 製造・購買担 当 第二製造部長 2014年4月 当社取締役 常務執行役員 製造・購買担 当 購買部長兼第二製造部長 2014年12月 当社取締役 常務執行役員 製造・購買担 当 2015年6月 当社常務取締役就任 製造・購買担当 2015年10月 当社常務取締役 製造・購買担当 生産管 理部長 2016年4月 当社常務取締役 製造・購買担当 2018年4月 当社常務取締役 製造担当(現任)	(注) 2	35
常務取締役 購買・技術担当	梶 谷 和 啓	1959年10月17日	1986年1月 当社入社 2011年1月 当社執行役員 技術部長 2012年6月 当社取締役就任 技術部門担当 技術部長 2013年6月 当社取締役 常務執行役員 技術担当 技術 部長 2013年10月 当社取締役 常務執行役員 技術担当 カス タム設計部長 2014年12月 当社取締役 常務執行役員 技術担当 2018年4月 当社常務取締役就任 購買・技術担当 (現任)	(注) 2	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 管理担当 総務部長	林 田 憲 明	1961年12月10日	1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1991年3月 大日本スクリーン製造株式会社(現株式会社SCREENホールディングス)入社 2008年4月 同社半導体機器カンパニー 事業統轄部 業務部長 2012年4月 同社半導体機器カンパニー 事業統轄部長 2012年12月 株式会社シバサキ入社 2014年1月 同社経営企画室長 2014年7月 当社入社 2014年7月 当社管理部長 2015年1月 当社執行役員 管理部長 2015年6月 当社取締役就任 執行役員 管理部長 2016年6月 台湾瀧澤科技股フン有限公司 董事(現任) 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 管理担当 兼 管理部長 2018年4月 当社常務取締役就任 管理担当 兼 総務部長(現任)	(注) 2	13
取締役 営業部長	和 田 英 明	1963年3月12日	1981年4月 当社入社 1998年4月 当社神奈川営業所所長 2011年7月 滝澤商貿(上海)有限公司 董事 総経理 2012年12月 滝澤机床(上海)有限公司 董事 総経理 2013年4月 当社執行役員部長 アジア地域担当 2015年4月 当社執行役員 営業部長 2015年4月 滝澤商貿(上海)有限公司 董事(現任) 2015年4月 滝澤机床(上海)有限公司 董事 2015年6月 当社取締役就任 執行役員 営業部長 2017年6月 当社取締役 上席執行役員 営業部長(現任)	(注) 2	20
取締役	戴 雲 錦	1958年6月24日	1974年2月 台湾瀧澤機械股フン有限公司入社(現台湾瀧澤科技股フン有限公司) 2004年4月 台湾瀧澤科技股フン有限公司 副総経理 2011年3月 台湾瀧澤科技股フン有限公司 総経理 2011年6月 台湾瀧澤科技股フン有限公司 董事 兼 総経理(現任) 2011年7月 上海欣瀧澤機電有限公司 董事(現任) 2012年6月 当社取締役就任(現任) 2017年1月 TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd 董事(現任)	(注) 2	
取締役 常勤監査等委員	三 宅 盛 夫	1958年8月5日	1981年4月 株式会社中国銀行入社 2002年7月 同行八浜支店長 2005年2月 同行広報CSRセンター長 2008年6月 同行新見支店長 2011年6月 同行コンプライアンス部長 2013年6月 同行コンプライアンス部 理事部長 2015年6月 同行NEXT10推進室 理事室長 2016年6月 当社取締役 常勤監査等委員就任(現任) 2017年6月 滝澤商貿(上海)有限公司 監事(現任) 滝澤机床(上海)有限公司 監事(現任)	(注) 3	7
取締役 監査等委員	小 野 慎 一	1969年4月19日	1991年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1995年3月 公認会計士登録 2002年7月 公認会計士小野慎一事務所(現公認会計士・税理士小野慎一事務所)所長(現任) 2004年8月 税理士登録 2005年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役 監査等委員就任(現任)	(注) 3	
取締役 監査等委員	小 林 正 啓	1962年8月27日	1992年4月 弁護士登録 2000年4月 花水木法律事務所所長(現任) 2010年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役 監査等委員就任(現任) 2018年4月 大阪弁護士会 副会長	(注) 3	
取締役 監査等委員	十 川 智 基	1973年12月27日	2000年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社 2004年5月 公認会計士登録 2009年7月 十川公認会計士事務所所長(現任) 2009年8月 税理士登録 2009年10月 朝日税理士法人代表社員(現任) 2013年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社取締役 監査等委員就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	米澤和美	1959年1月3日	1997年7月 2003年5月 2007年5月 2015年5月 2017年6月 2018年4月 2019年6月	米沢社会保険労務士事務所所長(現任) 徳島県社会保険労務士会理事 徳島県社会保険労務士会副会長 徳島県社会保険労務士会会長(現任) 全国社会保険労務士会連合会常任理事 (現任) 国立大学法人鳴門教育大学経営協議会 委員(現任) 当社取締役 監査等委員就任(現任)	(注)4	
計						233

- (注) 1 取締役三宅盛夫、取締役小野慎一、取締役小林正啓、取締役十川智基、取締役米澤和美は、社外取締役であります。
2 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

(a) 社外取締役

当社の社外取締役は5名であり、十川智基取締役は、当社が顧問契約しております朝日税理士法人代表社員であり、当社は同税理士法人に年間顧問報酬243万円(2019年3月期)を支払っております。当社と当社の社外取締役5名とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役については、経営陣から独立した立場からモニタリング機能と広範かつ高度な知見に基づく当社経営に対する的確な助言者の役割を期待して選任しております。

三宅盛夫常勤監査等委員

金融機関で勤務した経験を有し、金融機関を通じて培った知識を有するものであります。

小野慎一監査等委員及び十川智基監査等委員

公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

小林正啓監査等委員

弁護士であり法律の実務家として知識や経験を有するものであります。

米澤和美監査等委員

社会保険労務士としての豊富な経験と専門的な知識を有するものであります。

(b) 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を、以下のとおり定め、社外取締役である取締役全員を東京証券取引所に定める独立役員として届け出ております。

1. 当社における社外取締役が独立性を有すると認める基準は、以下のとおりとし、当該社外取締役が、独立性を有するためには、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

- (1) 当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- (4) 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
- (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
- (6) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- (7) 過去5年間に於いて、上記(1)(4)に該当していた者
- (8) 過去3年間に於いて、上記(2)(3)(5)(6)に該当していた者
- (9) 下記に掲げる者の近親者等

- a. 上記(1)から(6)までに掲げる者(ただし、(2)から(4)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(5)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、並びに(6)の「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。)

- b. 過去5年間に於いて、上記(1)(4)に該当していた者
 - c. 過去3年間に於いて、上記(2)(3)(5)(6)に該当していた者
2. 1に定める要件のほか、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。
3. 社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。
- (注) 1 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。
- 2 業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。
 - 3 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ。)であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者
当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が当該取引先グループの連結総資産の2%を超える者
 - 4 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者
当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループへの全負債額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう。)であって、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している者
 - 5 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に暦年で1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ている者をいう。
 - 6 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。
 - 7 重要な業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員、部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

経営の監視機能として、社外取締役である常勤監査等委員は、重要な会議に出席するほか、本社、営業所及び連結子会社へ赴き、会計監査及び業務監査を実施しております。

監査等委員会直轄の機関として内部監査室(提出日現在1名体制)を設け、監査計画に従い、本社、営業所及び連結子会社について内部監査を実施し、業務執行状況のチェックを行っております。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ、相互に情報及び意見の交換を行い、連携を強め、監査の質の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

経営の監視機能として、常勤監査等委員は、重要な会議に出席するほか、本社、営業所及び連結子会社に赴き、会計監査及び業務監査を実施しております。

なお、会計監査につきましては会計監査人の監査を受けるとともに、適宜指導を受けております。

内部監査の状況

監査等委員会直轄の機関として内部監査室(提出日現在1名体制)を設け、監査計画に従い、本社、営業所及び連結子会社について内部監査を実施し、業務執行状況のチェックを行っております。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ、相互に情報及び意見の交換を行い、連携を強め、監査の質の向上を図っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- b. 業務を執行した公認会計士
 - 指定有限責任社員 業務執行社員：神田 正史
 - 指定有限責任社員 業務執行社員：今井 康好

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	9名
その他	3名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は「会計監査人の選任の方針」を定めており、その方針に則って、選定、再任につきましては、品質管理体制・独立性などの監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額、また、職務遂行状況などを総合的に勘案し判断致しております。

一方、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」につきましては、「当社では、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。」としております。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、外部会計監査人の評価基準を策定し、監査実施状況や監査報告を通じ、監査状況の把握、評価を行っております。なお、評価基準は、日本監査役協会の「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」等の内容に沿うものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		25,000	
連結子会社				
計	24,000		25,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		6,609		7,361
連結子会社				
計		6,609		7,361

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度・・・移転価格税務アドバイザー業務であります。

当連結会計年度・・・移転価格税務アドバイザー業務及び駐在員事務所設立関連サポート業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要事項と位置づけて、企業使命の実現を促すものであるという観点から、業績との連動性を重視し、また優秀な人材を確保・維持するために役に応じた競争力のある報酬体系にすることによって、取締役の企業業績及び株価向上にむけた行動を最大限に促進し、会社の持続的な企業価値向上を図ることとともに、株主等ステークホルダ に対する説明責任の観点から、取締役報酬の計算根拠を明確にすることにより、透明性、公正性、及び合理性をもって取締役の報酬を決定することを目的としています。また、役員報酬制度は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において審議、答申され、取締役会にて決定されます。なお、指名・報酬諮問委員会の客観性を確保するため、独立社外取締役が委員長を務め、委員会は独立社外取締役が過半数を占めるように委員を構成しています。

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬は、他社の支給水準、当社業績及び従業員給与等とのバランスを考慮のうえ、任意の指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会にて決定し、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査等委員の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬総額の限度額は2016年6月24日第86回定時株主総会にて以下の決議がされています。

監査等委員である取締役以外の取締役	200,000千円(年額)
監査等委員である取締役	40,000千円(年額)

ロ 役員の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の活動内容

当事業年度(会計年度)は指名・報酬諮問委員会を6回開催し、各業務執行取締役の業績評価を実施するとともに、代表取締役社長を含む常勤取締役に対して全取締役が評価を行う多面評価を実施し、委員会にて評価結果を審議した上で、取締役会に役員候補の選任・役員の昇降格を答申しました。

ハ 取締役に対する業績連動報酬(年次賞与)

当社は、第88期以降、会社業績との連動性を高めることを目的に、取締役の賞与については業績連動報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与)とし、以下の通り支給するものとします。

(a) 業績連動給与支給の要件および当該業績指標

当社の取締役等に支給する業績連動給与は、期末の業績において業績連動給与支給前単体経常利益が2億円を超える場合に限りこれを支給するものとします。なお、法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益の状況を示す指標」は、計算の迅速性の観点から、また主要子会社における持株比率を踏まえ「単体経常利益」とし、当該賞与額を損金経理する前の金額とします。また、算定時の単体経常利益は1百万円未満を切り捨てた金額とします。

(b) 業績連動給与の総額の算定式

業績連動給与総額 = 業績連動給与支給前単体経常利益 × 支給乗率

支給乗率 = (業績連動給与支給前単体経常利益 - 2億円) × 2.0% ÷ 10億円

(c) 支給乗率は3.2%を上限、0%を下限とし、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は70百万円を限度額としております。また、業績連動給与とそれ以外の報酬の支払割合は、支給乗率の上限(3.2%)の場合は35:65(業績連動給与:それ以外の報酬)、支給乗率の下限(0%)の場合は0:10(業績連動給与:それ以外の報酬)となります。

(d) 役員別業績連動給与額

個々の取締役に対する業績連動給与額については、役員別にポイントを定めるものとし、全取締役のポイントの合計で除した配分率で業績連動給与総額を配分するものとしたします。なお、各取締役への支給額は、10千円未満を切り捨てた金額とします。

役員	常勤	非常勤
代表取締役社長	21.2	
代表取締役副社長・代表取締役会長	16.0	
取締役会長	13.2	
専務取締役	13.2	7.9
常務取締役	12.4	7.4
取締役常務執行役員	11.6	6.9
取締役上席執行役員	10.4	6.2
取締役執行役員・取締役	9.2	5.5
取締役(関連会社常勤取締役)		0.8

なお、業績連動給与対象者は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員ではない取締役(社外取締役を含む)を含みません。

(e) 取締役の役位を期中に変更した場合、役員ポイントは月割で配分するものとします。なお、変更になった月以降は、変更後の役位に基づき計算するものとします。(小数点第二位四捨五入)

(f) 取締役が期中に退任した場合は、職務執行期間を満了した場合の支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものといたします。

(g) 最近事業年度における当該業績連動給与に係る指標の目標および実績

第89期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

業績連動給与支給前単体経常利益 目標1,820,000千円

実績2,067,657千円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (年次賞与)	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	195,746	129,626	66,120	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	1,226	1,226		1
社外役員	19,128	19,128		4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように考えます。

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を言い、それ以外の目的で保有する株式を純投資以外の目的である投資株式とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針として、「株式等の政策保有に関する基本方針及び適否基準」を策定しております。これは、直前事業年度の投資利回り等が当該事業年度末日現在の資本コストを下回る場合には、当社との過去3年間の取引額並びに今後の展開など総合的に判断し、保有意義の薄れた政策保有株式については縮減する方針としております。毎年7月の定例取締役会では、個別の政策保有株式について上記の基準を適用するほか、取引先との安定的、長期的な取引関係の構築及び業務提携その他諸般の事情を勘案の上具体的に保有の適否を精査することにより、継続保有と売却の要否を検討することとしております。

また、議決権の行使においては、剰余金処分案については配当性向、その他の議案については当社の企業価値の向上に資するか否か、または当社の株主価値が既存されないかを判断基準としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	6,724
非上場株式以外の株式	4	246,447

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	6,500
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山善	147,000	147,000	取引先との関係強化を目的として保有しております。(注1、2)	有
	171,549	163,317		
(株)商工組合中央金庫	110,000	110,000	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。(注1、2)	無
	19,030	18,150		
(株)中国銀行	50,000	50,000	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。(注1、2)	有
	51,950	62,650		
(株)トマト銀行	3,700	3,700	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。(注1、2)	有
	3,918	5,642		

(注1) 特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有する特定投資株式の全てについて記載しております。

(注2) 定量的な保有効果については、「株式等の政策保有に関する基本方針及び適否基準」により確認し、これに加え当社との過去3年間の取引額並びに今後の展開など総合的に検証することといたします。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構等が実施する外部研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 7,154,228	8,140,715
受取手形及び売掛金	7 9,421,080	7 8,517,021
電子記録債権	7 782,955	7 1,087,557
有価証券	600,000	868,962
商品及び製品	1,579,645	2,407,227
仕掛品	2,292,447	2,451,512
原材料及び貯蔵品	4,114,224	4,406,086
前払費用	106,409	148,177
未収入金	81,406	41,876
その他	1,105,525	786,844
貸倒引当金	374,615	198,937
流動資産合計	26,863,308	28,657,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 4 2,938,409	3, 4 2,832,102
機械装置及び運搬具（純額）	3 1,277,274	3 1,311,566
土地	3 3,475,394	3 3,394,562
建設仮勘定	50,319	43,354
その他（純額）	195,489	226,343
有形固定資産合計	1 7,936,888	1 7,807,929
無形固定資産	4,963	5,685
投資その他の資産		
投資有価証券	2 391,632	2 481,848
繰延税金資産	236,381	369,957
その他	108,282	163,479
貸倒引当金	-	5,059
投資その他の資産合計	736,296	1,010,226
固定資産合計	8,678,148	8,823,841
資産合計	35,541,456	37,480,886

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,265,366	5,323,263
電子記録債務	2,279,093	2,531,921
短期借入金	1,934,099	1,584,553
1年内返済予定の長期借入金	3 1,016,741	3 1,139,234
未払金	1,160,439	1,288,394
未払法人税等	402,638	660,915
未払事業所税	26,963	30,026
未払費用	96,055	84,111
賞与引当金	183,398	242,049
役員賞与引当金	37,860	66,120
製品保証引当金	102,950	95,972
その他	420,664	439,647
流動負債合計	12,926,271	13,486,210
固定負債		
長期借入金	3 2,106,195	3 1,870,759
繰延税金負債	152,976	225,089
退職給付に係る負債	841,747	821,745
資産除去債務	23,218	23,269
その他	1,066	1,309
固定負債合計	3,125,203	2,942,172
負債合計	16,051,475	16,428,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金	1,568,472	1,568,372
利益剰余金	11,629,440	13,221,235
自己株式	40,933	42,846
株主資本合計	15,476,004	17,065,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,858	87,770
為替換算調整勘定	379,479	178,158
退職給付に係る調整累計額	51,819	59,323
その他の包括利益累計額合計	421,519	206,605
非支配株主持分	3,592,457	3,780,112
純資産合計	19,489,981	21,052,504
負債純資産合計	35,541,456	37,480,886

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	29,003,153	30,988,078
売上原価	1 21,204,847	1 22,000,596
売上総利益	7,798,305	8,987,481
販売費及び一般管理費	2, 3 5,460,442	2, 3 5,870,131
営業利益	2,337,863	3,117,349
営業外収益		
受取利息	29,861	31,185
受取配当金	6,611	6,793
為替差益	-	145,609
補助金収入	1,808	2,061
債務勘定整理益	-	18,071
その他	31,980	60,209
営業外収益合計	70,262	263,930
営業外費用		
支払利息	35,450	32,030
為替差損	134,481	-
シンジケートローン手数料	22,713	6,683
その他	6,742	13,218
営業外費用合計	199,388	51,932
経常利益	2,208,737	3,329,347
税金等調整前当期純利益	2,208,737	3,329,347
法人税、住民税及び事業税	602,763	961,838
法人税等調整額	10,944	128,907
法人税等合計	591,818	832,931
当期純利益	1,616,918	2,496,416
非支配株主に帰属する当期純利益	244,818	510,281
親会社株主に帰属する当期純利益	1,372,100	1,986,135

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	1,616,918	2,496,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,761	6,087
為替換算調整勘定	353,433	398,675
退職給付に係る調整額	4,555	6,696
その他の包括利益合計	350,226	411,460
包括利益	1,967,145	2,084,956
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,536,215	1,771,221
非支配株主に係る包括利益	430,929	313,734

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,319,024	1,568,470	10,498,678	33,239	14,352,933
会計方針の変更による 累積的影響額			20,995		20,995
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,319,024	1,568,470	10,519,674	33,239	14,373,928
当期変動額					
剰余金の配当			262,333		262,333
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,372,100		1,372,100
自己株式の取得				7,809	7,809
自己株式の処分		2		116	118
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	1,109,766	7,693	1,102,075
当期末残高	2,319,024	1,568,472	11,629,440	40,933	15,476,004

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	101,620	207,173	51,390	257,404	3,236,937	17,847,274
会計方針の変更による 累積的影響額						20,995
会計方針の変更を反映し た当期首残高	101,620	207,173	51,390	257,404	3,236,937	17,868,270
当期変動額						
剰余金の配当						262,333
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,372,100
自己株式の取得						7,809
自己株式の処分						118
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,761	172,305	428	164,115	355,520	519,635
当期変動額合計	7,761	172,305	428	164,115	355,520	1,621,710
当期末残高	93,858	379,479	51,819	421,519	3,592,457	19,489,981

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,319,024	1,568,472	11,629,440	40,933	15,476,004
会計方針の変更による 累積的影響額			44,855		44,855
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,319,024	1,568,472	11,674,296	40,933	15,520,860
当期変動額					
剰余金の配当			439,196		439,196
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,986,135		1,986,135
自己株式の取得				2,307	2,307
自己株式の処分		99		394	294
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	99	1,546,939	1,913	1,544,926
当期末残高	2,319,024	1,568,372	13,221,235	42,846	17,065,786

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	93,858	379,479	51,819	421,519	3,592,457	19,489,981
会計方針の変更による 累積的影響額						44,855
会計方針の変更を反映し た当期首残高	93,858	379,479	51,819	421,519	3,592,457	19,534,837
当期変動額						
剰余金の配当						439,196
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,986,135
自己株式の取得						2,307
自己株式の処分						294
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,087	201,321	7,504	214,913	187,654	27,259
当期変動額合計	6,087	201,321	7,504	214,913	187,654	1,517,666
当期末残高	87,770	178,158	59,323	206,605	3,780,112	21,052,504

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,208,737	3,329,347
減価償却費	552,276	606,504
貸倒引当金の増減額 (は減少)	9,603	152,754
賞与引当金の増減額 (は減少)	23,838	58,650
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	13,103	27,178
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	21,860	28,260
製品保証引当金の増減額 (は減少)	12,635	3,210
受取利息及び受取配当金	36,473	37,978
補助金収入	1,808	2,061
支払利息	35,450	32,030
為替差損益 (は益)	29	27,080
売上債権の増減額 (は増加)	2,156,870	397,368
たな卸資産の増減額 (は増加)	80,788	1,391,345
破産更生債権等の増減額 (は増加)	29	5,059
仕入債務の増減額 (は減少)	1,961,639	442,457
未払金の増減額 (は減少)	68,675	226,282
その他の流動資産の増減額 (は増加)	448,766	181,261
その他の流動負債の増減額 (は減少)	118,342	72,817
その他	89,462	43,954
小計	2,186,782	3,684,356
利息及び配当金の受取額	36,514	37,498
利息の支払額	35,017	31,723
補助金の受取額	1,808	2,061
法人税等の支払額	482,585	673,202
法人税等の還付額	12	5,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,707,514	3,024,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	7,200,000	555,761
有価証券の償還による収入	7,100,000	600,000
有価証券の売却による収入	228,000	288,800
有形固定資産の取得による支出	1,375,479	677,635
有形固定資産の売却による収入	4,146	3,292
定期預金の増減額 (は増加)	100,741	49,222
その他	-	93,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,142,591	385,582
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	740,723	256,065
長期借入れによる収入	900,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	1,292,481	1,162,631
配当金の支払額	262,333	439,196
非支配株主への配当金の支払額	75,409	126,080
自己株式の取得による支出	7,809	2,307
自己株式の売却による収入	118	294
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,808	885,986
現金及び現金同等物に係る換算差額	132,092	166,098
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	699,823	1,586,487
現金及び現金同等物の期首残高	6,454,404	7,154,228
現金及び現金同等物の期末残高	7,154,228	8,740,715

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

TAKISAWA, INC.
台湾瀧澤科技股フン有限公司
上海欣瀧澤機電有限公司
瀧澤科技投資股フン有限公司
Takisawa Tech Corp.
滝澤商貿(上海)有限公司
滝澤机床(上海)有限公司
TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd
瀧澤機電(浙江)有限公司

連結の範囲の変更

当連結会計年度から新設した瀧澤機電(浙江)有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD.
PT.TAKISAWA INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社

該当なし

関連会社

該当なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の数 2社

TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD.
PT.TAKISAWA INDONESIA

関連会社の数 1社

SAP TAKISAWA MACHINE TOOLS PRIVATE LTD.

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、台湾瀧澤科技股フン有限公司、上海欣瀧澤機電有限公司、瀧澤科技投資股フン有限公司、Takisawa Tech Corp.、TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd、滝澤商貿(上海)有限公司、滝澤机床(上海)有限公司及び瀧澤機電(浙江)有限公司の8社であり、その決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

商品及び製品

当社については、

商品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

仕掛品

当社については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

原材料、貯蔵品

当社については、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

当社については、定率法(ただし、1998年4月以降取得した建物[建物附属設備を除く]並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～31年

その他 2年～20年

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、一部の在外連結子会社については、取引先の資産内容を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支給の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用並びに納入済製品の補修費支出等の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)を当連結会計年度から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表は、遡及処理を行う前と比べて、繰延税金負債が20,995千円減少、利益剰余金が同額増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響はありません。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は、20,995千円増加しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響はありません。

(IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第9号「金融商品」及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

当社におけるたな卸資産(仕掛品)の評価方法は、従来、先入先出法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、経営環境の変動に対応すべく、生産体制の最適化を進め課題点の抽出と原価低減を図り継続的に利益を生み出していくことを目的とした、より精緻な原価計算システムへの変更により、当連結会計年度より、個別法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)へ変更しております。

過去の連結会計年度に関する当該たな卸資産については、個別法による原価計算を行うために必要な受払情報が収集されておらず、前連結会計年度の期首における遡及適用による累積的影響額を算定することは実務上不可能であるため、変更後の評価方法に基づく当連結会計年度の期首の仕掛品の帳簿価額と、前連結会計年度の期末における仕掛品の帳簿価額の差額を基に算定した累積的影響額を、当連結会計年度の期首残高に反映しております。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度末の商品及び製品、仕掛品はそれぞれ54,132千円、30,360千円増加しており、当連結会計年度末の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ19,989千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰

余金の遡及適用後の期首残高は44,855千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

当社は、経営環境の変動に対応すべく、生産体制の最適化を進め課題点の抽出と原価低減を図り継続的に利益を生み出していくことを目的とした、より精緻な原価計算システムへ変更いたしました。

これに伴い、当連結会計年度より「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の定義を見直しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「仕掛品」に表示していた金額のうち2,471,242千円を、「商品及び製品」に341,040千円及び「原材料及び貯蔵品」に2,130,202千円組替えております。

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」128,659千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」236,381千円に含めて表示しております。なお、『税効果会計に係る会計基準』により、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債は双方を相殺して表示することから変更を行う前と比べて資産合計と負債合計はそれぞれ61,721千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,800,800千円	6,056,064千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	28,047千円	28,047千円

3 担保資産及び担保付債務

工場財団抵当に供されている資産、その他抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。
工場財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,884,296千円	1,747,005千円
機械装置及び運搬具	75,749千円	53,774千円
土地	1,197,540千円	1,197,540千円
計	3,157,586千円	2,998,320千円

その他抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
預金	16,678千円	-千円
建物及び構築物	403,436千円	345,217千円
機械装置及び運搬具	315,278千円	275,414千円
土地	1,846,970千円	1,763,536千円
計	2,582,363千円	2,384,168千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	1,006,240千円	844,740千円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	123,880千円	124,184千円

(前連結会計年度)

当社は、2018年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団及びその他(215,856千円)を担保に提供しております。

(当連結会計年度)

当社は、2018年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団及びその他(213,078千円)を担保に提供しております。

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	25,004千円	25,004千円
(うち、建物及び構築物)	25,004千円	25,004千円

5 財務制限条項

(前連結会計年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2018年1月30日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

(当連結会計年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2018年1月30日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

6 コミットメント契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(前連結会計年度)

2018年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約で、コミットメント期間は2018年2月1日から2020年1月31日までであります。

(当連結会計年度)

2018年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約で、コミットメント期間は2018年2月1日から2020年1月31日までであります。

7 期末日満期手形等

期末日手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	6,736千円	63,083千円
電子記録債権	397,580千円	864千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	108,208千円	425,407千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	1,079,477千円	1,175,800千円
賞与引当金繰入額	72,506千円	100,202千円
役員賞与引当金繰入額	37,860千円	66,120千円
退職給付費用	43,143千円	48,587千円
貸倒引当金繰入額	84,817千円	59,154千円
製品保証引当金繰入額	1,880千円	1,765千円
荷造発送費	694,038千円	747,353千円
減価償却費	70,426千円	100,336千円
研究開発費	636,697千円	694,282千円

3 研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	636,697千円	694,282千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,502千円	3,312千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	3,502千円	3,312千円
税効果額	4,259千円	2,775千円
その他有価証券評価差額金	7,761千円	6,087千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	353,433千円	398,675千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	353,433千円	398,675千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	353,433千円	398,675千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,492千円	21,315千円
組替調整額	10,625千円	11,374千円
税効果調整前	3,133千円	9,940千円
税効果額	1,421千円	3,243千円
退職給付に係る調整額	4,555千円	6,696千円
その他の包括利益合計	350,226千円	411,460千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式並びに自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	65,781,228	-	59,203,106	6,578,122
合計	65,781,228	-	59,203,106	6,578,122
自己株式				
普通株式(株)	187,371	23,337	188,037	22,671
合計	187,371	23,337	188,037	22,671

(変動事由の概要)

2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、発行済株式の普通株式の減少は、当該株式併合によるものであります。

自己株式の増加は、普通株式の単元未満株式の買取及び株式併合に伴う1株未満株式の買取、減少については単元未満株式の買増請求に伴う売却及び株式併合によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	131,187	2.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月31日取 締役員会	普通株式	131,146	2.00	2017年9月30日	2017年12月7日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	275,328	42.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式並びに自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	6,578,122	-	-	6,578,122
合計	6,578,122	-	-	6,578,122
自己株式				
普通株式(株)	22,671	1,377	219	23,829
合計	22,671	1,377	219	23,829

(変動事由の概要)

当連結会計年度中の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取、減少については単元未満株式の買増請求に伴う売却によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	275,328	42.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	163,867	25.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	393,257	60.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	7,154,228千円	8,140,715千円
有価証券勘定(取得日から3か月以内に満期日が到来する短期投資)	- 千円	600,000千円
現金及び現金同等物	7,154,228千円	8,740,715千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づき、運用基準、決裁方法を定め、安全かつ有利に資金を運用する方針であります。また、資金調達については調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外へ製品の販売を行っているため外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に基づき、売掛金管理表等で回収・残高・与信管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用を目的とした満期保有目的の債券、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金の支払期日は、すべてが1年以内です。また海外より仕入を行っているため外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されており、また、財務制限条項が付されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社において、月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

外貨建債権債務の為替の変動リスクに関しては、通常の外貨建営業取引に係る輸出実績等を踏まえ、取引の範囲内でデリバティブ取引(為替予約)を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は各社の財務部門で行っており、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務部門において取引金融機関に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行に限定しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	7,154,228	7,154,228	-
受取手形及び売掛金	9,421,080		
電子記録債権	782,955		
貸倒引当金	374,615		
	9,829,420	9,829,420	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	101,101	100,790	311
その他の有価証券	849,759	849,759	-
資産計	17,934,510	17,934,199	311
支払手形及び買掛金	5,265,366	5,265,366	-
電子記録債務	2,279,093	2,279,093	-
短期借入金	1,934,099	1,934,099	-
1年内返済予定の 長期借入金	1,016,741	1,019,084	2,343
未払金	1,160,439	1,160,439	-
長期借入金	2,106,195	2,103,703	2,491
負債計	13,761,935	13,761,786	148
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されて いないもの	22,216	22,216	-
デリバティブ取引 計	22,216	22,216	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	8,140,715	8,140,715	-
受取手形及び売掛金	8,517,021		
電子記録債権	1,087,557		
貸倒引当金	198,937		
	9,405,641	9,405,641	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,853	301,470	616
その他有価証券	1,015,185	1,015,185	-
資産計	18,862,396	18,863,012	616
支払手形及び買掛金	5,323,263	5,323,263	-
電子記録債務	2,531,921	2,531,921	-
短期借入金	1,584,553	1,584,553	-
1年内返済予定の 長期借入金	1,139,234	1,140,955	1,721
未払金	1,288,394	1,288,394	-
長期借入金	1,870,759	1,867,464	3,294
負債計	13,738,126	13,736,553	1,572
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されて いないもの	(2,334)	(2,334)	-
デリバティブ取引 計	(2,334)	(2,334)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金及び合同運用金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引(為替予約)の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
(1) 子会社株式及び関連会社株式()	28,047	28,047
(2) その他有価証券()		
非上場株式	12,724	6,724

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,154,228	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,421,080	-	-	-
電子記録債権	782,955	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	100,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	300,000	-	-	-
合同運用金銭信託	300,000	-	-	-
合計	17,958,264	100,000	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,140,715	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,517,021	-	-	-
電子記録債権	1,087,557	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	100,000	100,000	-	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	200,000	-	-	-
合同運用金銭信託	400,000	-	-	-
合計	18,445,294	100,000	-	100,000

4. 借入金連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,934,099	-	-	-
長期借入金	1,016,741	1,677,555	428,640	-
合計	2,950,840	1,677,555	428,640	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,584,553	-	-	-
長期借入金	1,139,234	1,567,519	303,240	-
合計	2,723,787	1,567,519	303,240	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	101,101	100,790	311
合計	101,101	100,790	311

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	200,629	201,360	730
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	100,224	100,110	114
合計	300,853	301,470	616

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	244,117	114,335	129,782
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	244,117	114,335	129,782
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	5,642	5,994	351
債券	-	-	-
その他	600,000	600,000	-
小計	605,642	605,994	351
合計	849,759	720,329	129,430

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,724千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	242,529	114,335	128,194
債券	-	-	-
その他	168,738	166,637	2,101
小計	411,267	280,972	130,295
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3,918	5,994	2,075
債券	-	-	-
その他	600,000	600,000	-
小計	603,918	605,994	2,075
合計	1,015,185	886,966	128,219

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,724千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	228,000	106	-
合計	228,000	106	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,500	500	-
債券	-	-	-
その他	288,800	83	-
合計	295,300	583	-

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、確定給付型に加えて2010年4月1日から確定拠出型の制度を導入しております。なお、一部の海外連結子会社では確定給付型の退職年金制度及び確定拠出型の制度を設けております。一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準(IFRS)を適用しており、IAS第19号「従業員給付」(2011年6月16日改訂)に従い会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,079,350千円	1,104,475千円
勤務費用	38,922千円	40,102千円
利息費用	6,506千円	6,558千円
数理計算上の差異の発生額	7,377千円	28,293千円
退職給付の支払額	44,371千円	83,704千円
為替換算調整	16,690千円	15,529千円
退職給付債務の期末残高	1,104,475千円	1,080,196千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	251,050千円	262,728千円
利息収益	2,694千円	3,180千円
数理計算上の差異の発生額	114千円	6,978千円
事業主からの拠出額	10,362千円	9,898千円
退職給付の支払額	14,478千円	11,194千円
為替換算調整	13,213千円	13,140千円
年金資産の期末残高	262,728千円	258,450千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	318,003千円	305,218千円
年金資産	262,728千円	258,450千円
	55,274千円	46,767千円
非積立型制度の退職給付債務	786,472千円	774,977千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	841,747千円	821,745千円
退職給付に係る負債	841,747千円	821,745千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	841,747千円	821,745千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	38,922千円	40,102千円
利息費用	6,506千円	6,558千円
利息収益	2,694千円	3,180千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,625千円	11,374千円
その他	840千円	3,240千円
確定給付制度に係る退職給付費用	52,519千円	58,095千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	3,133千円	9,940千円
合計	3,133千円	9,940千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	86,389千円	96,330千円
合計	86,389千円	96,330千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金	20%	14%
株式	43%	50%
債券	15%	11%
不動産	15%	15%
その他	6%	8%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

IAS第19号を適用しているため、長期期待運用収益率は設定しておりません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率(当社)	0.3%	0.2%
割引率(台湾瀧澤科技股フン有限公司)	1.2%	1.0%
予想昇給率(当社)	5.7%	5.7%
予想昇給率(台湾瀧澤科技股フン有限公司)	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度80,936千円、当連結会計年度84,684千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付に係る負債	248,352千円	246,398千円
たな卸資産評価損	147,927千円	197,479千円
未実現利益の消去	46,068千円	77,801千円
賞与引当金	56,113千円	74,463千円
税務上の繰越欠損金	102,155千円	52,999千円
減価償却費	32,188千円	37,931千円
貸倒引当金	12,074千円	28,437千円
製品保証引当金	24,852千円	24,884千円
未払事業税	10,788千円	14,496千円
未払地方法人特別税	6,987千円	11,627千円
投資有価証券	6,794千円	10,579千円
その他	86,812千円	79,908千円
繰延税金資産小計	781,117千円	857,006千円
評価性引当額	411,200千円	335,118千円
繰延税金資産合計	369,917千円	521,888千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産評価差額	220,110千円	220,094千円
その他有価証券評価差額金	35,571千円	38,347千円
在外子会社の留保利益	15,910千円	30,803千円
その他	14,919千円	87,775千円
繰延税金負債合計	286,511千円	377,020千円
差引：繰延税金資産純額	83,405千円	144,867千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.69 %	30.46 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21 %	0.17 %
住民税均等割	0.80 %	0.42 %
海外連結子会社との税率差異	5.36 %	4.24 %
外国子会社留保金課税	0.78 %	0.52 %
在外子会社の留保利益	0.72 %	0.93 %
評価性引当額	1.24 %	2.29 %
法人税等の特別控除額	0.67 %	1.52 %
その他	0.86 %	0.57 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.79 %	25.02 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の営業所及び事務所の一部について、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、工場敷地の土壌汚染調査義務、一部の建物に使用されているアスベストの除去義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、除去対象資産の減価償却期間(6年~29年)と見積り、割引率は当該償却期間に見合う国債の流通利回り(0.445%~1.927%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	23,169千円	23,218千円
時の経過による調整額	49千円	50千円
期末残高	23,218千円	23,269千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を有しておりますが、総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【所在地セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法等

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に工作機械の製造販売、関連するサービス及び技術サポートをしており、国内においては当社が、海外においてはアジア(台湾、中国)、北米(アメリカ)の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」「アジア」「北米」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)を当連結会計年度から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。この変更により、前連結会計年度における「日本」のセグメント負債は20,995千円減少しております。

また、当社におけるたな卸資産(仕掛品)の評価方法は、従来、先入先出法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、当連結会計年度より、個別法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)へ変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度における「日本」のセグメント利益は19,989千円増加しております。

(表示方法の変更)に記載のとおり、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。この変更により、前連結会計年度のセグメント情報については、当該会計基準を遡って適用した後の数値に組替えております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米		
売上高					
外部顧客への売上高	17,598,313	8,618,128	2,786,712	-	29,003,153
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,947,235	3,912,862	37,067	5,897,164	-
計	19,545,548	12,530,990	2,823,779	5,897,164	29,003,153
セグメント利益	1,330,537	879,567	65,060	62,697	2,337,863
セグメント資産	22,064,717	15,178,398	1,477,597	3,179,257	35,541,456
セグメント負債	8,411,932	7,494,990	983,060	838,508	16,051,475
その他の項目					
減価償却費	357,737	182,373	12,165	-	552,276
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,265,100	106,950	3,428	-	1,375,479

(注) 1. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債の調整額は全てセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米		
売上高					
外部顧客への売上高	19,831,350	8,828,876	2,327,850	-	30,988,078
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,897,202	3,447,615	52,485	5,397,303	-
計	21,728,553	12,276,491	2,380,336	5,397,303	30,988,078
セグメント利益	1,764,670	1,220,339	225,802	93,462	3,117,349
セグメント資産	23,982,935	15,350,137	1,509,461	3,361,648	37,480,886
セグメント負債	9,233,442	7,159,527	959,401	923,989	16,428,382
その他の項目					
減価償却費	435,734	158,693	12,077	-	606,504
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	491,827	70,626	938	-	563,392

(注) 1. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債の調整額は全てセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米	ヨーロッパ	その他	合計
	中国	その他				
12,467,405	4,438,483	4,433,941	3,382,119	4,183,537	97,665	29,003,153

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア		北米	合計
	台湾	その他		
4,728,299	2,647,912	224,663	336,013	7,936,888

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山善	3,030,800	日本

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米	ヨーロッパ	その他	合計
	中国	その他				
13,756,460	4,918,378	5,415,686	3,059,663	3,784,803	53,085	30,988,078

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア		北米	合計
	台湾	その他		
4,821,840	2,418,699	226,417	340,973	7,807,929

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山善	3,157,288	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,425.08円	2,635.28円
1株当たり当期純利益	209.25円	303.00円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。
 3. (会計方針の変更)に記載のとおり、当社におけるたな卸資産(仕掛品)の評価方法は、従来、先入先出法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、当連結会計年度期首より、個別法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)へ変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は2円12銭増加しております。
 4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,372,100	1,986,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,372,100	1,986,135
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,557	6,554

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,934,099	1,584,553	1.0	
1年以内返済予定の長期借入金	1,016,741	1,139,234	0.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,106,195	1,870,759	0.7	2020年4月から 2024年4月まで
合計	5,057,035	4,594,546		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
805,318	478,011	199,716	84,474

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,576,948	13,923,528	22,881,913	30,988,078
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (千円)	621,364	1,312,942	2,410,699	3,329,347
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	355,603	678,640	1,381,713	1,986,135
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	54.25	103.53	210.79	303.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	54.25	49.28	107.26	92.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,124,846	4,003,041
受取手形	1,7 104,880	1,7 186,263
売掛金	1 5,345,644	1 4,974,732
電子記録債権	7 782,955	7 1,087,557
有価証券	600,000	700,224
商品及び製品	1,008,410	1,159,124
仕掛品	1,374,747	1,683,640
原材料及び貯蔵品	2,148,744	2,443,033
前払費用	30,522	44,422
その他	1 145,914	1 29,858
貸倒引当金	-	1,688
流動資産合計	14,666,665	16,310,208
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,6 2,157,245	2,6 2,061,701
構築物	2 43,783	2 106,300
機械装置	2 609,683	2 725,717
車両運搬具	1,476	468
工具器具備品	144,713	159,573
土地	2 1,748,365	2 1,748,365
建設仮勘定	26,121	28,008
有形固定資産合計	4,731,389	4,830,134
無形固定資産		
水道施設利用権	2,953	2,363
無形固定資産合計	2,953	2,363
投資その他の資産		
投資有価証券	363,585	453,800
関係会社株式	1,909,968	1,909,968
関係会社出資金	269,384	269,384
繰延税金資産	28,148	123,558
その他	92,622	88,576
貸倒引当金	-	5,059
投資その他の資産合計	2,663,709	2,840,229
固定資産合計	7,398,052	7,672,727
資産合計	22,064,717	23,982,935

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	560,292	621,606
買掛金	1 1,413,973	1 1,598,089
電子記録債務	2,279,093	2,531,921
一年以内返済予定の長期借入金	892,861	1,019,326
未払金	1 534,083	1 489,611
未払費用	52,127	67,225
未払法人税等	292,062	447,873
未払事業所税	26,963	30,026
前受金	39,978	144,008
預り金	44,639	46,631
賞与引当金	183,398	242,049
役員賞与引当金	37,860	66,120
製品保証引当金	27,596	41,768
その他	51,068	8,331
流動負債合計	6,435,998	7,354,589
固定負債		
長期借入金	1,223,835	1,150,203
退職給付引当金	728,879	705,380
資産除去債務	23,218	23,269
固定負債合計	1,975,933	1,878,852
負債合計	8,411,932	9,233,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金		
資本準備金	749,999	749,999
その他資本剰余金	817,094	816,994
資本剰余金合計	1,567,093	1,566,994
利益剰余金		
利益準備金	91,861	91,861
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2,061	-
別途積立金	5,300,000	5,300,000
繰越利益剰余金	4,319,818	5,426,689
その他利益剰余金	9,621,880	10,726,689
利益剰余金合計	9,713,741	10,818,550
自己株式	40,933	42,846
株主資本合計	13,558,926	14,661,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,858	87,770
評価・換算差額等合計	93,858	87,770
純資産合計	13,652,785	14,749,493
負債純資産合計	22,064,717	23,982,935

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 19,545,548	1 21,728,553
売上原価	1 14,577,294	1 15,897,425
売上総利益	4,968,254	5,831,128
販売費及び一般管理費	1,2 3,637,716	1,2 4,066,457
営業利益	1,330,537	1,764,670
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 87,588	1 140,502
商標権使用料	1 29,405	1 33,848
為替差益	6,680	2,865
その他	1 24,055	1 49,492
営業外収益合計	147,730	226,710
営業外費用		
支払利息	5,707	4,282
租税公課	9,028	1,226
シンジケートローン手数料	22,713	6,683
その他	4,309	6,037
営業外費用合計	41,759	18,230
経常利益	1,436,509	1,973,151
税引前当期純利益	1,436,509	1,973,151
法人税、住民税及び事業税	435,187	591,835
法人税等調整額	30,196	117,832
法人税等合計	404,991	474,002
当期純利益	1,031,517	1,499,148

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,319,024	749,999	817,092	1,567,091	91,861	4,123	5,300,000	3,527,577
会計方針の変更による累積的影響額								20,995
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,319,024	749,999	817,092	1,567,091	91,861	4,123	5,300,000	3,548,573
当期変動額								
剰余金の配当								262,333
当期純利益								1,031,517
特別償却準備金の取崩						2,061		2,061
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	2,061	-	771,245
当期末残高	2,319,024	749,999	817,094	1,567,093	91,861	2,061	5,300,000	4,319,818

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	8,923,562	33,239	12,776,438	101,620	101,620	12,878,059
会計方針の変更による累積的影響額	20,995		20,995			20,995
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,944,557	33,239	12,797,434	101,620	101,620	12,899,055
当期変動額						
剰余金の配当	262,333		262,333			262,333
当期純利益	1,031,517		1,031,517			1,031,517
特別償却準備金の取崩	-		-			-
自己株式の取得		7,809	7,809			7,809
自己株式の処分		116	118			118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				7,761	7,761	7,761
当期変動額合計	769,183	7,693	761,492	7,761	7,761	753,730
当期末残高	9,713,741	40,933	13,558,926	93,858	93,858	13,652,785

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,319,024	749,999	817,094	1,567,093	91,861	2,061	5,300,000	4,319,818
会計方針の変更による累積的影響額								44,855
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,319,024	749,999	817,094	1,567,093	91,861	2,061	5,300,000	4,364,674
当期変動額								
剰余金の配当								439,196
当期純利益								1,499,148
特別償却準備金の取崩						2,061		2,061
自己株式の取得								
自己株式の処分			99	99				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	99	99	-	2,061	-	1,062,014
当期末残高	2,319,024	749,999	816,994	1,566,994	91,861	-	5,300,000	5,426,689

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	9,713,741	40,933	13,558,926	93,858	93,858	13,652,785
会計方針の変更による累積的影響額	44,855		44,855			44,855
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,758,597	40,933	13,603,782	93,858	93,858	13,697,641
当期変動額						
剰余金の配当	439,196		439,196			439,196
当期純利益	1,499,148		1,499,148			1,499,148
特別償却準備金の取崩	-		-			-
自己株式の取得		2,307	2,307			2,307
自己株式の処分		394	294			294
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				6,087	6,087	6,087
当期変動額合計	1,059,952	1,913	1,057,939	6,087	6,087	1,051,851
当期末残高	10,818,550	42,846	14,661,722	87,770	87,770	14,749,493

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

先入先出法

(2) 製品

個別法

(3) 仕掛品

個別法

(4) 原材料及び貯蔵品

先入先出法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
機械装置	4年～31年
その他	2年～45年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用並びに納入済製品の補修費支出等の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)を当事業年度から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の個別財務諸表となっております。

この結果、前事業年度の貸借対照表は、遡及処理を行う前と比べて、繰延税金負債が20,995千円減少、繰越利益剰余金が同額増加しております。前事業年度の損益計算書に与える影響はありません。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高は、20,995千円増加しております。

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

当社におけるたな卸資産(仕掛品)の評価方法は、従来、先入先出法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、経営環境の変動に対応すべく、生産体制の最適化を進め課題点の抽出と原価低減を図り継続的に利益を生み出していくことを目的とした、より精緻な原価計算システムへの変更により、当事業年度より、個別法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)へ変更しております。

過去の事業年度に関する当該たな卸資産については、個別法による原価計算を行うために必要な受払情報が収集されておらず、前事業年度の期首における遡及適用による累積的影響額を算定することは実務上不可能であるため、変更後の評価方法に基づく当事業年度の期首の仕掛品の帳簿価額と、前事業年度の期末における仕掛品の帳簿価額の差額を基に算定した累積的影響額を、当事業年度の期首残高に反映しております。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度末の商品及び製品、仕掛品はそれぞれ54,132千円、30,360千円増加しており、当事業年度末の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ19,989千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高は44,855千円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

当社は、経営環境の変動に対応すべく、生産体制の最適化を進め課題点の抽出と原価低減を図り継続的に利益を生み出していくことを目的とした、より精緻な原価計算システムへ変更いたしました。

これに伴い、当事業年度より「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の定義を見直しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「仕掛品」に表示していた金額のうち2,471,242千円を、「商品及び製品」に341,040千円及び「原材料及び貯蔵品」に2,130,202千円組替えております。

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」85,020千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」28,148千円に含めて表示しております。なお、『税効果会計に係る会計基準』により、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債は双方を相殺して表示することから変更を行う前と比べて資産合計と負債合計はそれぞれ56,872千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	891,728千円	814,196千円
短期金銭債務	367,221千円	465,716千円

2 担保に供している資産

(1)工場財団

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,863,771千円	1,734,432千円
構築物	20,524千円	12,573千円
機械装置	75,749千円	53,774千円
土地	1,197,540千円	1,197,540千円
計	3,157,586千円	2,998,320千円

(2)その他

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	37,576千円	34,797千円
土地	178,280千円	178,280千円
計	215,856千円	213,078千円

(前事業年度)

当社は、2018年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団及びその他を担保に提供しております。

(当事業年度)

当社は、2018年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記の工場財団及びその他を担保に提供しております。

3 財務制限条項

(前事業年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2018年1月30日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

(当事業年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2018年1月30日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

4 コミットメント契約

(前事業年度)

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、2018年1月に取引銀行4行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

(当事業年度)

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、2018年1月に取引銀行4行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

5 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
TAKISAWA, INC.	31,881千円	138,762千円
計	31,881千円	138,762千円

6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	25,004千円	25,004千円
(うち、建物)	25,004千円	25,004千円

7 満期手形等

期末日手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	6,736千円	6,478千円
電子記録債権	397,580千円	864千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,034,915千円	2,000,290千円
仕入高	2,616,706千円	2,688,297千円
販売費及び一般管理費	251,551千円	319,859千円
営業取引以外の取引高	114,857千円	170,515千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	672,726千円	703,198千円
賞与引当金繰入額	69,533千円	97,350千円
役員賞与引当金繰入額	37,860千円	66,120千円
退職給付費用	38,563千円	44,673千円
貸倒引当金繰入額	104千円	6,747千円
製品保証引当金繰入額	1,880千円	1,765千円
荷造発送費	521,748千円	566,924千円
減価償却費	41,198千円	65,952千円
研究開発費	494,490千円	532,251千円

おおよその割合

販売費	26.2%	27.2%
一般管理費	73.8%	72.8%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,476,810	4,424,184	2,947,374

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,476,810	4,570,117	3,093,307

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	428,789	428,789
関連会社株式	4,368	4,368
子会社出資金	269,384	269,384
計	702,543	702,543

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
退職給付引当金	222,016千円	214,858千円
たな卸資産評価損	92,390千円	128,308千円
賞与引当金	55,863千円	74,463千円
関係会社出資金評価損	44,354千円	44,354千円
減価償却費	32,188千円	37,931千円
未払事業税	10,788千円	14,496千円
製品保証引当金	8,405千円	12,722千円
未払地方法人特別税	6,987千円	11,627千円
投資有価証券	6,794千円	10,579千円
資産除去債務	7,072千円	7,072千円
未払費用	2,975千円	6,601千円
その他	4,485千円	6,120千円
繰延税金資産小計	494,324千円	569,137千円
評価性引当額	353,399千円	330,969千円
繰延税金資産合計	140,924千円	238,167千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
固定資産評価差額	75,144千円	75,128千円
その他有価証券評価差額金	35,571千円	38,347千円
その他	2,059千円	1,133千円
繰延税金負債合計	112,776千円	114,609千円
差引：繰延税金資産純額	28,148千円	123,558千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.69 %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41 %	0.39 %
住民税均等割	1.22 %	0.71 %
評価性引当額	0.15 %	1.14 %
受取配当金の益金不算入	1.64 %	1.95 %
法人税額の特別控除額	1.04 %	2.56 %
その他	1.30 %	1.89 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.19 %	24.02 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	3,288,817	18,604	15,644	111,814	3,291,777	1,230,075
構築物	151,739	72,131	-	9,613	223,870	117,569
機械装置	1,788,860	268,891	39,030	152,858	2,018,722	1,293,004
車両運搬具	22,984	-	4,400	1,008	18,584	18,116
工具器具備品	1,035,696	130,313	29,983	114,547	1,136,025	976,452
土地	1,748,365	-	-	-	1,748,365	-
建設仮勘定	26,121	197,777	195,890	-	28,008	-
有形固定資産計	8,062,584	687,718	284,949	389,842	8,465,354	3,635,219
無形固定資産						
水道施設利用権	8,112	-	-	589	8,112	5,748

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	5軸複合マシニングセンタ	108,300千円
	無人搬送システム	79,518千円
	B T A 深穴加工機	55,000千円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	6,747	-	6,747
賞与引当金	183,398	242,049	183,398	242,049
役員賞与引当金	37,860	66,120	37,860	66,120
製品保証引当金	27,596	33,726	19,554	41,768

(注) 1. 各引当金の計上理由及び額の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しております。

2. 製品保証引当金の当期減少額のうち17,576千円は洗替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月22日
中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2018年6月22日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日
中国財務局長に提出。

第89期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日
中国財務局長に提出。

第89期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日
中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月26日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社滝澤鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神田正史印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井康好印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滝澤鉄工所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滝澤鉄工所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社滝澤鉄工所の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社滝澤鉄工所が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社滝澤鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神田正史印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井康好印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滝澤鉄工所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滝澤鉄工所の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。